

労働者派遣事業におけるマージン率の公開

※2022年10月1日時点

- 派遣労働者の数（1日平均） 19人
- 派遣先事業所数 10事業所

■教育訓練に関する事項

ビジネスマナー研修、安全衛生教育、機密情報保護教育、教育訓練計画に基づくキャリアアップ支援 等

■派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額） 16,584円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額） 11,192円
マージン率 32.5%

※マージン率に含まれるもの

雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料、諸費用、派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔休暇に充当した費用、営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費、オフィス賃料や、求人広告費、通信費等をはじめとする諸費用、営業利益

■労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結の有無 有
協定労働者の範囲 全ての派遣労働者
協定書の有効期間終期 2023年9月31日